

ぎふ弘済会 事業のご案内

教育 振興事業

奨学事業
教育研究助成事業
教育文化事業

福祉事業

給付・補助事業
友の会
日教弘クラブオフ
損害保険事業

共済事業

(提携保険事業)

たすけあいの輪

弘済会は、学校・教職員、ジブラルタ生命との「たすけあいの輪」を広げ、「最終受益者は子どもたち」の理念の下、教育振興の充実を図るとともに会員の皆様の生活に安心と潤いをお届けします。





教育振興事業

岐阜県教育の振興をお手伝いしたい…

■ 奨学事業

■ 貸与奨学金(詳しくは当会HPをご覧ください)

- 資格：連帯保証人(保護者等)が岐阜県内在住又は在勤で、学校教育法に準拠する短大・大学・大学院・高等専門学校(4・5年生)・専修学校専門課程に令和8年度入学又は在学中の学生(4月1日時点で30歳未満)
- 貸与金額：修業期間1年につき**25万円** 最高**100万円**
- 人数：約40名(予算3,300万円)(当会の教育振興事業選考委員会で選考)
- 貸与方法：無利息で一括貸与
- 返還：奨学生の正規の学校卒業年の12月を初回とし、毎年12月に8年以内で返還(貸与額100万円に限り10年以内も可)
- 募集期間：**4月1日~4月30日**
- 成果報告書：卒業後、奨学生は速やかに卒業論文概要または、学習成果及び奨学金の主な使途を理事長に報告する。



■ 給付奨学金

◆ 給付奨学生

- 対象：県内の公立高等学校・私立高等学校(全日制、定時制、通信制)、国立高等専門学校、特別支援学校高等部に在籍する1年生(原則)
- 給付金額：各校2名に**5万円**
- 選考方法：各高等学校長・特別支援学校長等の推薦に基づき当会教育振興事業選考委員会で選考

◆ 大学給付奨学生(予約型)

- 対象：県内の高等学校、特別支援学校及び高等専門学校に在学し、国公立大学に令和9年度入学の学生(5名)
- 給付金額：奨学生1人に対し、**月額3万円**
- 選考方法：各高等学校長、特別支援学校長等の推薦に基づき当会教育振興事業選考委員会で選考

■ 教育研究助成事業

■ 教育団体研究助成

- 県内の教育団体の平生の研究活動及び県域を越えない研究大会に助成(予算の枠内)
- 県内の教育団体の県域を越える地区及び全国規模の研究大会に助成
 - A：全国規模の研究大会(上限**15万円**)
 - B：東海北陸ブロック等の地区規模の研究大会(上限**10万円**)
- その他の有益と認められる研究大会や活動に助成(上限**10万円**)



■ 学校研究助成

- 学校教育の振興に寄与すると認められる学校の特に有益な研究・活動に対し、教材・教具等を助成(各校上限20万円) **40校**(小学校**22校** 中学校**11校** 高等学校及び特別支援学校**7校**)

■ 教育実践論文募集

- 県内の公立学校及びそこに勤務する個人(校長・副校長)から教育実践論文を募集し、支部において表彰するとともに本部が行う日教弘教育賞に推薦

■ 教育出版

- 令和8年度版「明日をきすく 学校研究助成 へき地・複式学校教育支援 奨励金助成 特集号」を発行

■ 教育文化事業

■ 奨励金助成 団体・組織・グループ・個人に各上限25万円(総額100万円)

- 学校教育、社会教育、学術、芸術、伝統文化、医療、福祉、国際交流、環境保護等の各分野において、岐阜県教育機関及び非営利団体、グループ、組織、個人が行う社会・教育・文化の向上発展に寄与する有益な研究・活動等を対象

■ 特別学校助成

- 県内の公立幼稚園・こども園等に教育図書等を贈呈(43園) **各園上限3万円**
- 県内の公立小学校に教育図書等を贈呈(68校) **各校上限7万円**
- 県内の公立中学校に教育図書等を贈呈(60校) **各校上限7万円**
- 県内の公立高等学校に教育図書等を贈呈(19校) **各校上限12万円**
- 県内の公立特別支援学校に教育図書等を贈呈(3校) **各校上限15万円**



■ へき地・複式学校教育支援事業

- 県内のへき地学校及び複式のある学校5校に助成(各校上限10万円)
- 県内のへき地小学校で一輪車講習会を実施(2校)



福祉事業

教弘会員とそのご家族の生活に潤いを届けたい…

■事業内容

- 教弘会員とは、「ユース教弘保険」「教弘保険6口以上(S型は1口以上)」「65歳以上は教弘保険1口以上」に加入しておられる方々のことです。
「教弘」と付くその他の保険(「教弘医療保険」「教弘終身保険」など)のみの加入者は、対象となりません。
- 1～9は、教弘会員本人の申請が必要です。
- *印は、教弘S型(1口以上)を含みます。
- 福祉事業の対象となる「教弘保険」の名称等は、代表的なもののみが掲載してあります。
ご不明な場合は、学校担当にお尋ねください。

2～9の申請期限は、当該事項の発生した日から1年以内です。			対象(必要口数・年齢条件)			
項目	内容	ユース教弘	教弘			
			65歳未満 6口	10口*	65歳以上	
1	宿泊補助券	当会指定の宿泊施設を利用する教弘会員及び家族(配偶者・親子)への補助	1泊2千円 (年度内6泊まで)	○	○	○
2	健康増進補助	56歳以上の友の会(退職)教弘会員が人間ドック等を受診し、1万5千円以上を個人負担した場合	5千円 (年度内1回限り)	○	○	○
3	書籍購入補助 (年齢限定)	年齢の1の位の年齢が4または8となる教弘会員が誕生日以降1年以内に合計額3千円以上の書籍を購入した場合	図書カード 3千円 (1回限り)	○	○	○
4	結婚祝金	教弘会員の結婚に対する祝金	1万円	○	○	○
5	出産祝金	教弘会員の子の誕生に対する祝金	5千円	○	○	○
6	20歳成人祝金	教弘会員及び教弘会員の子の20歳成人に対する祝金	5千円	○	○	○
7	入学祝品	教弘会員の子の小中学校入学に対する祝品	図書カード3千円	○	○	○
8	傷病見舞金	傷病にて1か月以上の入院または自宅療養の教弘会員に対する見舞金	1万円	○	○	○
9	災害見舞金	教弘会員居住・所有の住居に対する見舞金 (公的機関の認定) ①半焼・床上浸水又は半壊 ②全焼・全壊	① 3万円 ② 5万円	○	○	○
10	30歳誕生日祝	30歳となる教弘会員に対する祝品	カタログギフト5千円	○	○	○
11	40歳誕生日祝	40歳となる教弘会員に対する祝品	カタログギフト5千円	○	○	○
12	TPライフ補助	年度内に50歳・還暦・古希・喜寿・傘寿となる教弘会員に対する個人研修補助 (但し、11月1日現在の教弘会員のみ)	図書カード5千円	○	○	○

※「申請用紙」は、「弘済会岐阜支部」のホームページ(各種申請書)からダウンロードできます。

※「宿泊補助券」は、スマホ・パソコンから申請することもできます(弘済会岐阜支部のホームページに入力画面があります)。

■(株)岐阜教弘がお届けする記念品(申請の必要はありません)

記念品	ア	新規加入記念品	ユース教弘・新教弘保険に新規加入された方への記念品
	イ	ユース教弘満了記念品	ユース教弘の満了を迎えられた方への記念品
	ウ	継続会員記念品	教弘会員期間5年・10年・15年・20年・25年の教弘会員に対する記念品
	エ	退職会員記念品	55歳以上で退職された教弘会員への記念品
	オ	退職継続記念品	55歳以上で退職後も教弘保険を継続された教弘会員への記念品
カ	満了記念品	新教弘保険の満了(65歳)を迎えられた教弘会員への記念品	
祝品	キ	新規採用祝品	本年度、新規採用された教職員への記念品
	ク	新規講師祝品	本年度、初めて学校に勤務することとなった常勤の年間講師等への記念品

申請先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会岐阜支部

〒500-8268 岐阜市茜部菱野4丁目103番地

TEL 058(272)9513 FAX 058(213)0131

URL <https://www.gifu-kyoko.jp/> E-mail gifu@nikkyoko.or.jp





共済事業

教職員の皆さんやご家族の生活に安心を届けたい…

(提携保険事業)

教弘保険

日教弘会員の教職員だけが加入できます。

24歳

39歳

65歳

80歳

34歳以下の教職員の皆様へ
(24歳加入例)

35歳以上の教職員の皆様へ
(39歳加入例)

65歳以降も

ユース教弘保険

(災害割増特約付 集団契約特約付勤務保険)

死亡保険金・高度障害給付金
3,000万円+災害割増特約 900万円
24歳…月払保険料 **4,539円**
保障期間(39歳まで)
年齢・性別にかかわらず保険料は一律です。
加入年齢は34歳以下となります。

移行

新教弘保険A型

(集団契約特約付勤務保険)

死亡保険金・高度障害給付金
3,000万円
39歳…月払保険料 **10,530円**
保障期間(65歳まで)
年齢・性別にかかわらず保険料は一律です。
加入年齢は35歳以上60歳以下となります。

加入

新教弘保険K型(集団契約特約付勤務保険)への加入により80歳まで保障を継続することができます。保険料は加入・更新年齢、性別により異なります。

○リビングニース特約(無料)が付加できます。(余命6か月以内と判断される場合、生きている間に保険金をお受け取りになれます。)

教弘保険に加入できるのは“60歳6か月まで”

☆ 男女とも60歳より死亡率が高くなります。



令和6年度 厚生労働省簡易生命表より作成。60歳になるまでの死亡率

教弘保険 おすすめ ポイント

1. 現職と同じ保険内容・保険料で65歳まで継続可能
2. 10口3,510円の掛け金で死亡保険金1,000万円
3. 65歳以上は健康診断なしで、80歳まで継続可能
4. 各種福祉事業利用可能



公益財団法人 日本教育公務員弘済会(略称:公財)日教弘)の教育振興事業(奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業)及び福祉事業は、教弘保険の契約者記当金により運営されており、日本の教育界に貢献しています。

◆為替リスクについて…………… 新教弘米国ドル建個人年金保険は米国ドル建であり、米国ドルを円に換算するときに為替相場の変動による影響を受けます。したがって、年金受取総額等(米国ドル)を円に換算した場合の金額が、お申込みいただいた円建払込額(円建保険料)を下回ることがあり、損失を生じるおそれがあります。

◆ご契約にかかる費用について… 為替交換時(外貨⇄円)には為替交換手数料がかかります。また、保険契約の締結・維持、死亡保障に係る費用等が発生します。

※ご契約の際はジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントを通じて「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

●記載の内容は2026年4月1日現在のものであり、今後変更されることがあります。

共済事業(提携保険事業)提携会社
ジブラルタ生命保険株式会社

本社/〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10

教職員のお客様

0120-37-9419 (通話料無料)